

第 1 回 西脇市手話施策推進会議 資料



令和 5 年 3 月 20 日

資料内容

- 1 令和3年度手話施策推進事業総括
- 2 令和4年度手話施策推進事業進捗状況
- 3 令和5年度手話施策推進計画
- 4 参考資料
 - (1) 西脇市手話言語条例
 - (2) 西脇市手話施策推進方針

手話施策推進事業実施状況

施策1 手話の普及と理解の促進						
PR 活動	◎広報にしわき					
	手話啓発記事 掲載					
	目 標 1人でも多くの人に手話に対する関心や親しみを持ってもらう					
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価
	●市役所ロビー（7月よりみらいえ）での手話体験コーナー開催日時掲載 ●隣保館だより（市内4館：毎月発行） ◆「わんポイント手話」 ●西脇市人権教育啓発資料 ◆「ゆきちゃんからのメッセージ」（全戸配布）	●隣保館だより（市内4館：毎月発行） ◆「わんポイント手話」（全戸配布）	●隣保館だより（市内4館：毎月発行） ◆「わんポイント手話」（全戸配布）	●広報にしわき 手話関係事業の周知記事を掲載 ●隣保館だより（毎月発行・全戸配布） 「わんポイント手話」掲載	●隣保館だより（市内4館：毎月発行） ◆「わんポイント手話」（全戸配布）	全戸配布の広報等に掲載することで、市民が手話を目にする機会を提供できた。
	◎市ホームページ					
	啓発ページ動画作成発信					
	目 標 手話動画を YouTubeで見て真似たり、身近に感じてもらう					
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価
	●手話施策事業の掲載（ホームページ） ◆地域・事業者向け手話講座等のお知らせ ●手話動画の配信 ◆手話体験コーナーPR動画配信 視聴回数 807回（R4年2月現在） 959回（R5年2月現在）	●手話施策事業の掲載（ホームページ） ◆地域・事業者向け手話講座等のお知らせ ●手話動画の配信 ◆「『4つの思いやり』で会話しよう」配信 視聴回数 640回（R4年2月現在） 809回（R5年2月現在）	●手話施策事業の掲載（ホームページ） ◆地域・事業者向け手話講座等のお知らせ ●手話動画の配信 ◆「耳マークを知ってください」配信 ※R4年2月25日公開 視聴回数 595回（R5年2月現在）	●手話施策事業の掲載 手話体験コーナー、講座等の案内を掲載 ●手話動画の配信 新動画1本を配信する。 市SNS等を活用し、PRを行う。	●手話施策事業の掲載（ホームページ） ◆地域・事業者向け手話講座等のお知らせ	西脇市公式YouTubeチャンネルでの配信の他、市役所など公共施設の窓口等でも手話動画を放映した。視聴回数以上の人数が動画を目にしている状況であり、啓発の一助となっている。
◎情報発信						
西脇高校とのコラボ企画						
目 標 若い世代への関心を広げる						
令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価	
●西脇高校生による動画内容の提案、出演 手話体験コーナーのPR動画作成 西脇高校生の提案を基に、西脇市聴協・手話サークルわかばの協力を得て作成。 撮影・編集は市次世代創生課（映像専門員）が担当。	●西脇高校生による動画内容の提案、出演 聞こえない人とのコミュニケーション方法を啓発する動画を、西脇市聴協の協力を得て作成。 撮影・編集は、前年度に引き続き市次世代創生課（映像専門員）が担当。	●西脇高校生による動画内容の提案、出演 「耳マーク」を啓発する動画を、西脇市聴協の協力を得て作成。 撮影・編集は、前年度に引き続き市次世代創生課（映像専門員）が担当。	西脇高校に、手話動画制作の協力を依頼する。	●実施なし	打合せや撮影等を通じて、生徒が手話や聞こえないことについて深く考える機会となった。	
手話体験コーナー						
目 標 1人でも多くの人に手話を体験してみようと思ってもらう						
令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価	
●4月～6月 第1・3水曜日 午前10時から2時間 市役所ロビーにて ●7月～ 第1・3木曜日 午前10時から2時間 みらいえロビーにて 20回実施・延来場者数 75名	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、休止	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、休止	新型コロナウイルス感染症予防対策を含め、実施方法を検討する。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、休止	手話に関心のない人や、始めるきっかけのない人にも手話に触れてもらえる機会である。同じ人が毎回参加するなど、事業目的と合わない状況も見られたため、開催頻度について見直しを考えたい。	

P R 活動	啓発資料作成・配布					
	目 標	1人でも多くの人に手話に対する関心や親しみを持ってもらう				
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価
	●手話言語条例パンフレットを、令和2年西脇市成人式において新成人に配布 ●手話言語条例パンフレットを、市民向け手話講座にて配布（約250部） ●ポケ手話シールの作成（2,000枚）	●行事等が中止・縮小されたため、パンフレットを配布する機会が持てなかった。 ●ジュニアじんけん教室において手話シールを活用	●行事等が中止・縮小されたため、パンフレットを配布する機会が持てなかった。 ●ジュニアじんけん教室（詳細は後掲）において活用	手話講座、手話体験コーナー、市主催行事等でパンフレットを配布する。手話体験コーナー、手話講座等でポケ手話シールを活用する。	●ジュニアじんけん教室、地域向け講座等で手話シールを活用	地域向け講座やこども対象の講座でポケ手話シールを活用した。シールを貼った冊子を自宅で見返して手話の練習をしているなど、手話に親しむ材料となっている。
	◎図書館					
	手話図書コーナー設置					
	目 標	1人でも多くの人に手話に対する関心や親しみを持ってもらう				
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価
	●図書館入り口に特設展示コーナーを設置（8月） ◆手話に関する書籍（約50冊）を紹介	●図書館入り口に特設展示コーナーを設置（8月） ◆手話に関する書籍（約50冊）を紹介	●図書館入り口に特設展示コーナーを設置（8月） ◆手話に関する書籍（約50冊）を紹介	夏休み期間中の特設展示コーナー設置を調整する。	●図書館入り口に特設展示コーナーを設置（8月） ◆手話に関する書籍（約50冊）を紹介	市民が手話にふれる機会を提供できている。
	手話によるお話し会					
	目 標	1人でも多くの人に手話に対する関心や親しみを持ってもらう				
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価
	●手話による読み聞かせ（8/17実施） ろう者2名が手話で絵本を読みきかせ（図書館事業の一環として実施）	●手話による読み聞かせ会を予定していたが、感染症拡大予防のため中止（図書館事業の一環として実施）	ろう者2名が、手話で絵本の読み聞かせを行った。（8/1） （図書館事業の一環として実施） 参加者13名（大人11名、子ども4名）	感染予防対策を講じた上で、図書館事業として実施を調整する。	ろう者2名が、手話で絵本の読み聞かせを行った。（7/31） （図書館事業の一環として実施） 参加者13名（大人6名、子ども7名）	子どもが手話に親しむ機会が提供できた。図書館の職員からは、手話の魅力を感じる企画であると高い評価を得ている。
	手話関連図書購入促進					
	目 標	1人でも多くの人に手話に対する関心や親しみを持ってもらう				
令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価	
●図書館に依頼し、6冊購入 ◆現在の蔵書数：125冊	●図書館に依頼し、5冊購入 ◆現在の蔵書数：130冊	●図書館に依頼し、7冊購入 ◆現在の蔵書数：137冊	図書館に購入を依頼する。	●図書館に依頼し、2冊購入 ◆現在の蔵書数：139冊	市民が手話にふれる機会を提供できている。	
◎手話啓発掲示						
市本庁舎の手話啓発掲示						
目 標	1人でも多くの人に手話に対する関心や親しみを持ってもらう					
令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価	
●手話イラストの掲示 ◆市役所本庁舎の階段、小・中学校等	●手話イラストの掲示 ◆市役所本庁舎の階段、小・中学校等	新庁舎内の大型ビジョン等で、西脇高校生と制作した手話動画や手話通訳付きの動画を定期的に放映している。	・新庁舎内のデジタルサイネージの活用 ・学校に掲示しているイラストのリニューアルを行う。	新庁舎内の大型ビジョン等で、西脇高校生と制作した手話動画や手話通訳付きの動画を定期的に放映している。	市庁舎の移転に伴い、手話イラストの掲示ができなくなったが、動画の放映が可能となったため、活用し、手話に触れる機会を提供できている。	

講座 研修	◎手話講座					
	◆市職員等対象					
	朝の手話ワンポイントレッスン					
	目 標	手話を使った挨拶や簡単な会話ができる市職員を増やし、市民サービスの向上を図る。 職場リーダーを育てる。				
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価
	●福祉部で朝礼時に実施 (窓口対応で使える手話を学習)	●福祉部で、分散勤務期間を除く朝礼時に実施 (窓口対応で使える手話を学習)	●社会福祉課で朝礼時に実施 (窓口対応で使える手話を学習) 新庁舎移転後、朝礼の方法が変更となったため、現在は社会福祉課のみで実施している。	社会福祉課は継続実施 他部門については、職員用掲示板の活用による情報発信を検討する。	●社会福祉課で朝礼時に実施 (窓口対応で使える手話を学習) 新庁舎移転後、朝礼の方法が変更となったため、現在は社会福祉課のみで実施している。 ●職員用掲示板の活用は未着手	社会福祉課の職員全員が、あいさつ程度の手話を習得できた。
	職員全員を対象とした手話講座					
	目 標	手話を使った挨拶や簡単な会話ができる市職員を増やし、市民サービスの向上を図る。				
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価
	●手話研修の実施 ◆4月、参加者 13人(新任職員)	●手話研修の実施 ◆7月、参加者 13人(新任職員)	●手話研修の実施 ◆7月、参加者 11人(新任職員)	・4月の新任職員研修で、手話及び障害者差別解消に関する研修を実施する。 ・職員用掲示板を利用し、全職員が手話に触れる機会を提供することを検討する。	●手話研修の実施 ◆7月、参加者 14人(新任職員)	新任職員研修の一環として実施することで、新たに職員となった者に、手話や手話言語条例に対する意識付けをすることができた。
	自主活動の立ち上げ					
	目 標	職場リーダーを育てる。 地域のろう者との交流や仕事に活用する。				
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価
	●市職員手話サークル ◆活動日：第1・3水曜日 正午～30分 (市役所1階ロビー)、第3水曜日 午後6時～30分(マナビータ1階サロン)	●市職員手話サークル 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、休止中	●市職員手話サークル 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、休止中	自主活動として、職員有志による活動再開を働きかける。	●市職員手話サークル 有志により、月1回開催	令和4年4月より、月1回開催し、4～6名ほどの職員が参加している。ろう者も参加してくれており、顔の見える関係づくりの場にもなっている。
	手話検定					
令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価	
●手話検定3級を団体受験(2/29) ◆合格者数 12名 (市職員5名、その他7名)	●実施計画なし	●実施計画なし	●実施計画なし	●実施計画なし	検定受験の目的を再確認し、実施の可否を検討する必要がある。	
◆消防署員・警察署職員対象						
手話研修						
目 標	手話を使った挨拶や簡単な会話ができる市職員を増やし、市民サービスの向上を図る。					
令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価	
●実施なし	●実施なし	●新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、計画なし。	実施方法を各機関と検討する。	●新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施なし。	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が困難となっている。今後の状況を見極めながら、検討を重ねる。	

講座 研修	◆地域・自治会対象						
	手話講座						
	目 標 1人でも多くの人に手話を体験してみようと思ってもらおう						
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価	
	●区長会を通じ、地域での手話講座開催の案内を配付 ◆実施数：2団体 36名	●区長会を通じ、地域での手話講座開催の案内を配付 ◆実施数：1団体 19名	●区長会を通じ、地域での手話講座開催の案内を配付 ◆実施数：0団体	●区長会を通じて開催を働きかける。これまでに実施した地区を確認し、未実施の地区を中心に働きかけを行う。 ●講師を担う人材を増やすため、基本カリキュラムや教材の作成に向けて検討の場を設ける。	●区長会を通じ、地域での手話講座開催の案内を配付 ◆実施数：2団体（4回） ●先進地視察として、三木市の講師養成講座の見学を行った。	講座の案内を配布したが、新型コロナウイルス感染予防の観点から積極的な呼びかけは行っておらず、申し込みは少なかった。 先進地視察として講師養成講座の見学を行うことができた。 研修等を実施できる状況になった際に手話講座開催を検討してもらえよう、周知は継続していく。	
	◆企業・事業所等対象						
	手話講座						
	目 標 1人でも多くの人に手話を体験してみようと思ってもらおう						
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況		
	●商工会議所を通じ、企業向け手話講座の案内を配布 ◆実施数：3事業所 95名	●商工会議所を通じ、企業向け手話講座の案内を配布 ◆実施数：なし	●商工会議所を通じ、企業向け手話講座の案内を配布 ◆実施数：なし	●商工会議所等を通じて案内を送付するなど、事業者に対し開催を働きかける。 ●講師を担う人材を増やすため、基本カリキュラムや教材の作成に向けて検討の場を設ける。	●商工会議所を通じ、企業向け手話講座の案内を配布 ◆実施数：なし		
	◆高齢者大学対象						
	手話講座						
	目 標 1人でも多くの人に手話を体験してみようと思ってもらおう						
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況		
	●高齢者大学 手話ミニ講座（12/3・12・20） ◆受講者数：延べ168名	●新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施なし	●新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施なし	新型コロナウイルス感染症予防対策を考慮しながら、手話にふれてもらう方法を検討する。	●新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施なし		
◆こども対象							
小中高での手話講座							
目 標 手話であいさつができるまでに							
令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価		
●福祉学習として実施 ◆小学校 8校 4年生334人 ◆中学校 1校 1年生 26人 ◆西脇高校 3年生 12人	●福祉学習として実施 ◆小学校 4校 4年生 94人 ◆中学校 1校 1年生 31人 ◆西脇高校 3年生 12人	●福祉学習として実施 ◆小学校 6校 4年生254人 ◆中学校 なし ◆西脇高校 3年生 15人	各校の福祉学習として実施	●福祉学習として実施 ◆小学校 6校 4年生279人 ◆中学校 1校 1年生 21人 ◆西脇高校 3年生 15人	市内のほとんどの小学校で福祉学習を実施できおり、多くの児童が手話やろう者のことを知る機会が確保されている。		
聴覚障害児と保護者向けの手話講座							
目 標 聴覚障害児の交流や保護者の情報交換の機会を設ける。							
令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価		
●広域で実施されている、聞こえない、聞こえにくい子どもたちと保護者の交流会「みんなあつまれ！」を紹介	●広域で実施されている、聞こえない、聞こえにくい子どもたちと保護者の交流会「みんなあつまれ！」を紹介	●実施計画なし	聴覚障害児に対する支援体制の充実を検討する。	●未着手	今年度は着手できなかった。 関係各課や関係機関等と連携し、支援の充実をめぐる。		

講座 研修	夏休みこども手話講座					
	目 標 ろう者と交流することで手話に対する理解を深める。					
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価
	●ジュニアじんけん教室の一環として小学生を対象に実施（7/28・8/24） ◆参加者 23名（保護者等含む）	●ジュニアじんけん教室の一環として小学生を対象に実施（7/18・8/1） ◆参加者 18名（保護者等含む）	●ジュニアじんけん教室の一環として小学生を対象に実施（7/31・11/20） ◆参加者 延べ45名（保護者等含む）	にしわきジュニアじんけん教室の一環として開催（夏休み期間を予定）	●ジュニアじんけん教室の一環として小学生を対象に実施（7/30） ◆参加者 20名（保護者等含む） ◆内容 ろう者のお話を聞こう、絵本の読み聞かせ、手話学習	スポーツ等を講座に取り入れ、ろう者と積極的にコミュニケーションをとろうとする意識を育てることができた。人権教育課の事業一環として実施することで、担当職員の理解を深める機会にもなった。
	◆難聴者・中途失聴者対象					
	手話講座					
目 標 障害のある人とない人とのコミュニケーションの拡大を図る。						
令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価	
●いきいきふれあいサロンにおいて「聞こえ」の啓発講座を実施（1/16） ◆参加者数 12人（60～80代の高齢者）	●実施なし	●兵庫県難聴者福祉協会主催の「聞こえの懇談会（10/16）」 「中途失聴者・難聴者のための読話教室（11/13）」の開催に協力	要約筆記サークルと協力し、難聴者・中途失聴者が参加している場（ふれあいきいきサロン等）で難聴について学ぶ場を提供する。	●兵庫県難聴者福祉協会主催の「聞こえの懇談会」「中途失聴者・難聴者のための読話教室」（加東市で開催）を案内	難聴者・中途失聴者の集団がなく、ニーズの把握が困難。開催方法について検討が必要。	
交流 ◎交流の場作り						
◆地域住民と聴覚障害者・児のふれあい						
目 標 障害や障害のある人への理解を深め、互いに認め合い相互理解を深める。						
令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価	
●田植えやさつまいもの苗植え体験 ◆人権教育課主催の「にしわきジュニアじんけん教室」に参加 ●「手話カフェ」開催の支援（郵便局と聴協、手話サークルが主催）	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、積極的な情報提供を行っていない。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、積極的な情報提供を行っていない。	既存の事業を活用し、交流の場を提供	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、積極的な働きかけや情報提供を行っていない。	感染予防の観点から、実施を控える状況が続いている。	
◆聴覚障害者と聴覚障害児のふれあい						
目 標 聴覚障害者・児との交流やふれあいの機会を増やす。						
令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価	
●聴覚障害者協会が開催する行事等を紹介	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、積極的な情報提供を行っていない。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、積極的な情報提供を行っていない。	聴覚障害者協会の開催事業等に参加を呼びかけるとともに、参加に結び付けるための支援体制を検討	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、積極的な情報提供を行っていない。	感染予防の観点から、実施を控える状況が続いている。	

施策2 手話による情報取得及び手話を使いやすい環境づくり							
通訳	◎手話通訳者の配置（福祉事務所内）						
	目 標	行政情報の提供や市民が参加できる会議等において、いつでも手話で意思疎通ができるように努める。					
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価	
	◆設置通訳者の退職により募集中 (現在は手話通訳のできる職員が兼任)	◆設置通訳者の退職により募集中 (現在は手話通訳のできる職員が兼任)	◆設置通訳者の退職により募集中 (現在は手話通訳のできる職員が兼任)	継続実施	◆設置通訳者の退職により募集中 (現在は手話通訳のできる職員が兼任)	専任の職員の確保ができなかった。今後も募集を継続する。	
通訳	◎手話通訳者派遣						
	目 標	行政情報の提供や市民が参加できる会議等において、いつでも手話で意思疎通ができるように努める。					
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価	
	●利用実績 ◆利用団体 21団体、派遣件数 48件 ※個人からの依頼を除く	●利用実績 ◆利用団体 4団体、派遣件数 9件 ※個人からの依頼を除く	●利用実績 ◆利用団体：9団体、派遣件数 19件 ※個人からの依頼を除く	継続実施	●利用実績（2月末現在） ◆利用団体：10団体、派遣件数 27件 ※個人からの依頼を除く	新型コロナウイルスの影響で派遣件数は低調であるが、依頼には全て対応できている。	
情報	◎ICT（情報通信技術）の導入						
	目 標	行政情報の提供や市民が参加できる会議等において、いつでも手話で意思疎通ができるように努める。					
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価	
	●先進事例等の情報収集	●兵庫県が実施する遠隔手話通訳システムの導入に向けた準備を実施	●兵庫県が実施する遠隔手話通訳システムを導入 利用実績 0件	・必要な時に遠隔手話通訳サービスを利用できる体制を維持する。 ・ラインを利用した連絡・情報提供体制を整備する。	●兵庫県が実施する遠隔手話通訳システムを導入 利用実績 0件 ●「みえる通訳」（窓口対応用の遠隔通訳システム）導入 利用実績 1件 ●ラインによる連絡体制を準備中	兵庫県の遠隔手話通訳システムを市役所でも導入した。 令和4年度からは、手話通訳者が不在でも手話で対応できるよう、「みえる通訳」を導入し、いつでも手話で対応できる体制を整えられた。	
情報	◎暮らしの中で必要な事の情報提供（広報関係）						
	目 標	聴覚障害者の福祉向上、社会参加、生活支援に努める。					
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価	
	●市主催のイベント等には、手話通訳者・要約筆記者の派遣を依頼すること、また配慮事項やファックス番号などを明示するよう周知 ●西脇市福祉タクシー券を使用できるタクシー会社のうち、ファックスによる予約が可能な事業者の一覧を作成、タクシー券利用者に送付 ●簡易筆談器を各避難所施設等に配置（17個）	●市主催の行事に対する情報配慮について周知を継続 ●市制作の動画（市長メッセージ3本、西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例PR動画）に手話通訳・字幕を付与 ●防災無線の更新に伴い、緊急情報を表示できるモニター付の機器を配布できることを周知 ●NET119の説明動画の作成及び登録説明会を北はりま消防本部と共同で実施	●市主催の行事に対する情報配慮について周知を継続 ●NET119の運用に係る手続きを北はりま消防本部と連携して実施（登録者13名）	市主催のイベント等への手話通訳・要約筆記者の配置、チラシ等へのファックス番号の掲載を行うよう周知する。	●市主催の行事等に対する情報配慮について周知を継続 ●NET119の運用に係る手続きを北はりま消防本部と連携して実施（登録者14名）	手話通訳を配置するイベントのほか、申し込み時に手話通訳の要否を確認する講座が増えてきている。引き続き、合理的配慮の提供について周知していく。	

施策3 手話通訳者の配置、派遣等意思疎通支援の充実						
養成 研修	◎手話奉仕員養成講座の開催					
	目 標 手話通訳者の役割と専門性を十分に認識し、手話通訳者の養成に継続的に取り組み、手話通訳者を確保する。					
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価
	●入門課程 【実施主体】社協 (10/3～2/27) 全20回 ◆受講者数：9名(修了者 6名) ●基礎課程 【実施主体】西脇市 (5/15～10/2) 全20回 ◆受講者数：9名(修了者 6名)	●新型コロナウイルス感染症拡大 予防のため、実施なし	●入門課程 【実施主体】社協 (9/1～1/26) 全20回 ◆受講者数：7名(全員修了) ●基礎課程は、新型コロナウイルス 感染症拡大予防のため、実施なし	手話奉仕員養成講座入門課程・ 基礎課程を開催	●入門課程 【実施主体】社協 (9/1～2/2) 全20回 ◆受講者数：12名(全員修了) ●基礎課程 【実施主体】西脇市 (5/11～9/21) 全20回 ◆受講者数：5名(全員修了)	毎年、入門課程と基礎課 程の両方を開催できてい る。
	◎手話通訳者養成講座の開催					
目 標 手話通訳者の役割と専門性を十分に認識し、手話通訳者の養成に継続的に取り組み、手話通訳者を確保する。						
令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価	
●「通訳Ⅰ」実施 【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 (5/9～2/13) 全36回 ◆受講者数：22名(西脇市3名) ●「通訳Ⅱ」実施 【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 (5/9～1/23) 全34回 ◆受講者数：16名(西脇市0名) ●試験対策講座実施 【実施主体】西脇市 (11/1・20) 全2回 ◆受講者数：5名	●「通訳Ⅱ」実施 【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 (6/11～3/21) 全36回 ◆受講者数：15名(西脇市3名) ●「ステップアップ講座」実施 【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 (7/11～11/26) 全20回 ◆受講者数：26名(西脇市3名) ●試験対策講座実施 【実施主体】西脇市 (11/17・12/1) 全2回 ◆受講者数：4名	●「通訳Ⅱ」実施 【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 (6/11～3/21) 全36回 ●「手話通訳Ⅰ」を開催 【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 (7/1～3/24) 全36回 ◆受講者数：13名(西脇市2名) ●「手話通訳Ⅲ」を開催 【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 (8/5～1/6) 全11回 ◆受講者数：13名(西脇市1名)	通訳Ⅱ・ステップアップ講座の2講 座を開催(北播磨5市1町合同で開 催) 統一試験対策講座も、5市1町での 開催を検討する。	●「通訳Ⅱ」実施 【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 (4/14～12/22) 全34回 ◆受講者数：13名(西脇市3名) ●「ステップアップ講座」を開催 【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 (6/7～8/9) 全10回 ◆受講者数：18名(西脇市3名) ●兵庫県主催の試験対策講座が 西脇市で開催されたため、市独自の 講座は実施していない。	北播磨5市1町が共同で 実施することにより、効 率的かつ継続的に養成を 行うことができている。	
養成 研修	◎登録手話通訳者現任研修の開催					
	目 標 手話通訳者の役割と専門性を十分に認識し、手話通訳者の養成に継続的に取り組み、手話通訳者を確保する。					
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価
	●【実施主体】西脇市 (8/23～3/6) 全4回 ◆受講者数：6名	●【実施主体】西脇市 全国手話研修センターが実施する オンライン研修を受講 ◆受講者数：7名	●【実施主体】西脇市 全国手話研修センターが実施する オンライン研修を受講 ◆受講者数：7名 ●【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 北播磨合同現任研修会 6/30、10/27(全2回) ◆受講者数：7名	年4回程度の研修会を、オンライン 研修の活用も含めて実施する。	●【実施主体】西脇市 全国手話研修センターが実施する オンライン研修を受講 ◆受講者数：7名 ●【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 北播磨合同現任研修会 6/15、10/19(全2回) ◆受講者数：5名	オンライン研修と北播磨 圏域の広域研修により、 研修機会を確保できた。 オンライン研修は、自宅 で都合のいい時間に繰り 返し学ぶことができるた め、メリットが大きいと 考えている。
	◎緊急時の連絡、派遣体制の構築					
◎災害時における情報発信、支援方法						
目 標 聴覚障害者の福祉向上、社会参加、生活支援に努める。						
令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価	
●実施なし	●全戸配布の防災無線の更新に伴い、緊急 情報を表示できるモニター付の機器を配布 ●北はりま消防本部と協力し、NET119の 登録説明会を開催(11/1)	●全戸配布の防災無線の更新に伴い、緊急 情報を表示できるモニター付の機器を配布 ●NET119の通報訓練は実施できなかった。	NET119の利用訓練を北はりま消防組 合と連携して実施する。	●NET119の通報訓練は実施できなかったが、 北はりま消防組合からのテストメール 送信時のエラー対応などに協力した。	緊急時の情報発信、緊急 通報について、一定の整 備ができている。	

施策4 手話施策推進会議による実施状況の点検						
点検	◎定期的な手話施策推進会議の開催					
	目 標	意見を聴き手話に関する施策を推進する。				
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実施状況	事業評価
	●2回開催(6/11、2/5)	●書面会議により1回開催(2/26~3/5)	●書面会議により1回開催(3/8~3/15)	2回程度開催予定	●1回開催予定(3/20)	令和2・3年度は新型コロナウイルスの感染状況を鑑み書面会議とした。市の施策等について意見を聞く貴重な機会であるため、今後も継続していきたい。

令和5年度 手話施策推進計画

推進方針	目標	令和5年度実施計画
1 手話の普及と理解の促進		
市広報誌、市ホームページ、リーフレット等により、手話に関する理解が深まるよう啓発を行う。	手話に関心や親しみを持つ市民を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ・隣保館だよりにワンポイント手話を掲載 ・市ホームページに講座の情報などを掲載 ・市ホームページの「西脇手話チャンネル」にYoutube動画を掲載 ・手話関連図書の増冊、手話図書コーナーの設置 ・手話言語の国際デーにおけるブルーライトアップ
地域、事業所、教育機関などを対象に、聴覚障害への理解と手話を学べる環境づくりを進める。	市民がろう者と出会い、手話を学ぶ機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域向け、事業所向け手話講座の開催及びカリキュラムの作成 ・夏休みこども手話講座の開催（人権教育課と共催） ・小・中・高校での手話講座（福祉学習を中心に実施） ・手話体験コーナーの設置 ・手話のおはなし会の開催（図書館と共催）
難聴者・中途失聴者を対象に手話を学べる環境を整える。	—	
2 手話による情報取得及び手話を使いやすい環境づくり		
市主催イベントや会議等において、必要に応じて手話通訳者を配置するなど、合理的配慮の提供を行う。	ろう者がイベント等に参加しやすい環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等への手話通訳の配置を関係各課に働きかける。
手話通訳者の設置により、庁舎内の窓口での手話通訳による対応（ICTを含む。）の充実を図る。	手話による対応ができる体制を整備し、市民サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・設置通訳者の確保に努める。 ・ICTを利用した遠隔通訳サービスの活用 ・職員対象の手話研修の実施 ・職員手話サークル活動の継続（自主活動）
ろう者があらゆる場面で情報取得ができるよう、手話通訳者派遣事業の充実を図る。	いつでも手話で意思疎通ができる環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者等派遣事業の継続実施

推進方針	目標	令和5年度実施計画
3 手話通訳者の配置、派遣等意思疎通支援の充実		
手話奉仕員を養成するとともに、手話通訳者養成講座及び登録手話通訳者現任研修を継続的に実施する。	手話通訳者の確保及び質の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・手話奉仕員養成講座入門課程・基礎課程を開催 (入門課程は社協主催) ・手話通訳者養成講座を開催(北播磨5市1町共催) ・手話通訳者統一試験対策講座を開催 ・登録手話通訳者現任研修を実施
災害時の支援方法及び緊急時の派遣体制について、消防本部等の関係機関と協議し、支援体制を構築する。	ろう者が安心して暮らせる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・Net119等の緊急通報手段の確保を支援する。 ・消防署職員に対する手話研修について協議する。
手話通訳者派遣事業について、継続的に実施するとともに、登録手話通訳者の処遇改善に努める。	安定した事業運営ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者等派遣事業の継続実施
4 西脇市手話施策推進会議による実施状況の点検		
手話施策の実施状況について報告し、意見を聴く。		<ul style="list-style-type: none"> ・年2回開催

【令和5年度重点施策】

- 1 「手話言語の国際デー」に合わせ、手話及び手話言語条例の啓発を行います。
Orinas外壁LEDサインのブルーライトアップ、手話体験コーナーの設置など、市民に向けた啓発を重点的に行います。
- 2 手話講座のカリキュラム及び教材作成に取り組みます。
手話言語条例の目的に沿って統一した内容の講座を実施できるよう、カリキュラムの策定を目指します。

西脇市手話言語条例

手話は、音声言語とは異なり、手指や体の動き、顔の表情を用いて視覚的に表現をする言語です。また、手話は、物事を考え、コミュニケーションを図り、知識を蓄えるために必要な言語として、ろう者の中で大切に受け継がれてきました。

しかし、過去のろう教育においては、唇の動きを見ることで話の内容を読み取り、その口の形を真似て声を出す口話法が取り入れられたため、ろう学校での手話の使用が禁止されてきました。このように、手話は言語として認められず、ろう者は必要な知識や十分な情報を得ることもできなかつたことから、多くの不便や不安を感じながら、地域や職場で孤立しがちな生活をしてきました。

このような中、平成18年に国際連合総会で採択された障害者の権利に関する条約や平成23年に改正された障害者基本法において、手話は言語として定められましたが、いまだ手話に対する理解が深まっているとは言えません。

ろう者が、地域や職場で孤立することなく安心して生活するためには、手話を使いやすい環境を整える必要があります。

ここに、手話を言語として認め、ろう者とろう者以外の者が互いに理解し合い、共に暮らすことができる地域社会の実現を目指し、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する基本理念を定め、市の責務及び市民の役割を明らかにすることにより、ろう者が社会に参加し、ろう者とろう者以外の者が互いに理解し合い、共に暮らすことができる地域社会を実現することを目的とする。

(基本理念)

第2条 手話に対する理解の促進及び手話の普及は、ろう者が手話を使ってコミュニケーションを図る権利を有し、その権利が尊重されることを基本として行われなければならない。

(市の責務)

第3条 市は、市民の手話に対する理解を促進し、手話を使いやすい環境を整備するために必要な施策を定め、これを推進しなければならない。

(市民の役割)

第4条 市民は、手話に対する理解を深め、市が推進する手話を使い

やすい環境を整備するための施策に協力するよう努めるものとする。
(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

西脇市手話施策推進方針

西脇市手話言語条例（平成28年西脇市条例第30号）に基づき、市民の手話に対する理解を促進し、手話を使いやすい環境に整えるため、次の施策を推進します。

1 手話の普及と理解の促進

一人でも多くの人々が手話に対する関心や親しみを持ち、また、ろう者と交流することで、手話に対する理解が深まります。

市は、聴覚障害者協会、手話サークル等の関係団体と連携し、誰もが手話に触れる機会を設け、手話を学べる環境を充実させるなど、手話に関する普及啓発に努めます。

- (1) 市広報紙、市ホームページ、リーフレット等により、手話に関する理解が深まるよう啓発を行います。
- (2) 地域、事業所、教育機関等を対象に、聴覚障害への理解と手話を学べる環境づくりを進めます。
- (3) 難聴者や中途失聴者を対象に手話を学べる環境を整えます。

2 手話による情報取得及び手話を使いやすい環境づくり

市が発信する音声言語による行政情報等について、ろう者もろう者以外の人と同じように、情報の提供が十分に保障される必要があります。

市は、市の音声言語による行政情報等や市民が参加する会議等において、手話による情報取得ができる環境づくりに努めます。

また、いつでも手話による意思疎通ができるよう、手話を使いやすい環境づくりを進めます。

- (1) 市主催のイベントや会議等において、必要に応じて手話通訳者を配置するなど、合理的配慮の提供を行います。
- (2) 手話通訳者の設置により、庁舎内の窓口での手話通訳による対応（ICTを含む。）の充実を図ります。
- (3) ろう者があらゆる場面で情報取得ができるよう、手話通訳者派遣事業の充実を図ります。

3 手話通訳者の配置、派遣等意思疎通支援の充実

手話通訳者は、ろう者とろう者以外の人との意思疎通を図る役割を担うとともに、ろう者の社会参加への支援に関わっています。

市は、手話通訳者の役割と専門性を十分に認識し、手話通訳者の養成に継続的に取り組み、手話通訳者の確保ができるように努めます。

す。

- (1) 手話の基本的な知識を有する手話奉仕員を養成するとともに、手話通訳者養成講座及び登録手話通訳者の技術向上を図るための手話通訳者現任研修を継続的に実施します。
- (2) 災害時の支援方法及び緊急時の派遣体制について、消防本部等の関係機関と協議し、支援体制を構築します。
- (3) 手話通訳者派遣事業について、継続的に実施するとともに、登録手話通訳者の処遇改善に努めます。

4 西脇市手話施策推進会議による実施状況の点検

手話施策の実施状況については、西脇市手話施策推進会議に報告し、意見を聴くものとします。